

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和06年08月30日

計画の名称	高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	南国市,香南市,香美市,いの町,安芸市,四万十市,越知町,高知県												
計画の目標	本県の公衆衛生を向上させ、水質保全に寄与する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,778	A	1,778	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H29末	R2末	R4末
1	県下の下水道処理人口普及率を38%から43%（R4末）に増加。 下水道処理人口普及率 下水道供用告示済区域に住居している人口 / 住民基本台帳人口	38%	41%	43%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	南国市	直接	-	-	新設	南国第三処理分区污水管渠等(未普及対策)	污水管 150 ~ 300	南国市						260		-
	A07-002	下水道	一般	香南市	直接	-	管渠(污水)	新設	西野・東野・大谷污水管渠布設工事(未普及対策)	污水管 150 ~ 200 L=5.0km	香南市						314		-
	A07-003	下水道	一般	香美市	直接	-	-	新設	土佐山田処理分区污水幹線管渠等(未普及対策)	污水管 100 ~ 250 L=4.5km	香美市						402		-
	A07-004	下水道	一般	いの町	直接	-	-	新設	伊野処理区内管渠(未普及対策)	污水管 150 ~ 200 L=3.0km	いの町						403		-
	A07-005	下水道	一般	安芸市	直接	-	-	新設	安芸処理区内管渠(未普及対策)	污水管新設 200 L=0.2 3km	安芸市						16		-
	A07-006	下水道	一般	四万十市	直接	-	-	新設	中部処理区内管渠(未普及対策)	污水管 200	四万十市						142		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	A07-007	下水道	一般	越知町	直接	-	-	新設	施設計画の見直し	施設計画の見直し	越知町						3	-		
	A07-008	下水道	一般	高知県	直接	-	-	-	流域別下水道整備総合計画等	計画策定	高知市、南国市、香美市						72	-		
	A07-009	下水道	一般	高知県	直接	-	-	-	都道府県構想	計画策定	全県下						31	-		
	A07-010	下水道	一般	香南市	直接	-	-	改築	夜須処理区(処理場統合)	漁業集落排水統合	香南市						127	-		
	A07-011	下水道	一般	香南市	直接	-	-	-	施設計画の見直し	施設計画の見直し	香南市						8	-		
	A07-012	下水道	一般	安芸市	直接	-	-	-	施設計画見直し	事業計画見直し	安芸市						0	-		
											小計						1,778			
											合計						1,778			

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

高知県土木部において事後評価を実施

事後評価の実施時期

令和6年8月

公表の方法

高知県土木部土木政策課のホームページで公表

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

下水道の整備を進め、下水道処理人口普及率が38%（H29末）から42%（R4末）に増加した。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

下水道処理人口普及率が向上したことにより、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与した。

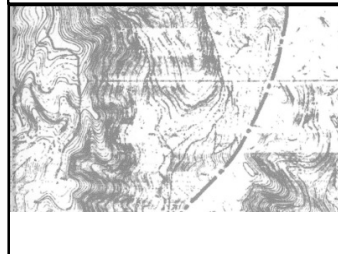
特記事項（今後の方針等）

下水道処理人口普及率の向上に向け、計画期間を令和5年度から令和9年度までとする「第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業（重点計画）」の整備計画に基づき、引き続き事業を実施する。

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	43%
	最終実績値	42%
		関係機関や地元調整に時間を要し、事業の進捗に遅れが生じたため。

計画の名称	高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業(重点計画)		
計画の期間	平成30年度 ~ 令和4年度(5年間)	交付対象	安芸市

安芸市公共下水道(汚・雨水)



安芸市浄化センター
 施設の概要
 (供用開始)平9
 (処理方式)標準活性汚泥法
 (処理能力)4,700m³/日

A07-012 施設計画の見直し

凡例	
	下水道法による事業計画区域(整備予定区域)
	既設幹線
	処理場
	ポンプ場
	枝線整備
	既整備区域
	改築

整備予定箇所の色分け	
	新築
	増設
	改築

